

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月13日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社東陽テクニカ

【英訳名】 TOYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五味 勝

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 十時 崇蔵

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 十時 崇蔵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社東陽テクニカ大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高	(千円)	14,572,962	12,297,140	23,787,734
経常利益	(千円)	2,637,860	1,828,139	2,839,446
四半期(当期)純利益	(千円)	1,639,440	1,192,949	1,789,071
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,650,858	1,519,810	1,879,674
純資産額	(千円)	32,024,162	32,228,623	31,851,044
総資産額	(千円)	38,652,667	37,773,535	36,059,025
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	59.68	43.62	65.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	59.38	43.43	64.81
自己資本比率	(%)	82.7	85.1	88.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	253,900	23,076	2,381,213
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	932,225	1,013,696	1,566,816
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	467,788	1,103,658	825,527
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,604,947	4,817,424	4,880,932

回次		第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	56.08	36.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、政府の経済政策および日銀の追加金融緩和政策を背景に消費税増税後の最悪期を脱し、企業業績や雇用情勢の改善が見られた一方、個人消費の低迷が続き、力強いけん引役が見当たらない、先行き不透明な状況で推移しました。また、海外においては、米国景気が緩やかな回復基調を維持したものの、欧州は依然高いデフレリスクから景気基調は弱く、中国は経済成長の減速傾向が続くなど、不安定な状況で推移しました。

こうした中、当社グループは“はかる”技術を基本としたビジネスコンセプトを継続しながら、研究開発市場に傾注してまいりました。そして国内産業の次なる成長の糧となる“新しい技術・製品の開発”の一翼を担うべく、欧米を中心にした先端計測技術・機器の導入と、ソフトウェアを中心にした自社システム製品の増強に力を入れてきました。また、中国を中心にアジア市場にも目を向け、当社製品のユーザー開拓にも注力してまいりました。この結果、連結売上高は122億9千7百万円（前年同四半期比15.6%減）となり、この内、国内取引高は116億5千8百万円、中国や韓国を中心とした海外取引高は6億3千9百万円となりました。

利益面では、営業利益15億7千8百万円（前年同四半期比37.3%減）、経常利益18億2千8百万円（前年同四半期比30.7%減）、四半期純利益11億9千2百万円（前年同四半期比27.2%減）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは社内組織の見直しを行ったことに伴い、前連結会計年度より、「その他の測定機器事業」の一部を「情報通信測定機器事業」に、第1四半期連結会計期間より、「その他の測定機器事業」の一部と従来「その他」として区分していた報告セグメントに含まれない事業セグメントを「物性測定機器事業」に、報告セグメントの区分を変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分の方法により作成しており、以下の前年同四半期比については、変更後のセグメント区分方法に組み替えた数値で比較しております。

(物性測定機器事業)

物性測定機器事業におきましては、次世代電池を含めたエネルギー分野の基礎研究の測定評価と、表面分析のための顕微鏡へのニーズが伸びを見せたものの、当四半期の納入に結びつかず、売上高は32億4千5百万円（前年同四半期比7.1%減）、営業利益は3億6千4百万円（前年同四半期比34.4%減）となりました。

(情報通信測定機器事業)

情報通信測定機器事業におきましては、スマートフォンの普及による急激なデータ増や豊富なモバイルアプリケーションに対応すべく、LTEや100GE、クラウドへの投資が進み、併せてセキュリティや仮想化技術に加え試験サービスに対する需要も高まりました。この結果、売上高は33億8千8百万円（前年同四半期比5.7%増）、営業利益は3億6千6百万円（前年同四半期比5.9%増）となりました。

(振動解析測定機器事業)

振動解析測定機器事業におきましては、中心となる自動車関連業界の研究開発投資が回復しはじめました。この結果、売上高は28億1千3百万円（前年同四半期比42.4%増）、営業利益は9億2百万円（前年同四半期比85.0%増）となりました。

(EMC測定機器事業)

EMC測定機器事業におきましては、前年同四半期は大型案件のあったアンテナ分野に当四半期は大型案件の納入がありませんでした。この結果、売上高は15億1千6百万円（前年同四半期比42.5%減）、営業利益は1億4千6百万円（前年同四半期比62.9%減）となりました。

(海洋測定機器事業)

海洋測定機器事業におきましては、前年同四半期に比べて大型案件の納入がありませんでした。この結果、売上高は6億1千1百万円（前年同四半期比74.9%減）、営業利益は6千5百万円（前年同四半期比90.9%減）となりました。

(その他の測定機器事業)

多岐に渡る測定分野が対象となっているその他の測定機器事業におきましては、メディカル分野が低調に推移いたしました。この結果、売上高は7億2千2百万円（前年同四半期比12.3%減）、営業利益は8千4百万円（前年同四半期比53.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ17億1千4百万円増加し、377億7千3百万円となりました。主な増加要因は、受取手形及び売掛金の増加22億2千万円、現金及び預金の増加9億3千6百万円、流動資産のその他の増加5億1千4百万円、投資有価証券の増加5億円等によるものであります。一方、主な減少要因は、有価証券の減少26億4千3百万円等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ13億3千6百万円増加し、55億4千4百万円となりました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加12億3千5百万円等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3億7千7百万円増加し、322億2千8百万円となりました。主な増加要因は、四半期純利益11億9千2百万円等によるものであります。一方、主な減少要因は、配当金の支払額7億1千4百万円及び自己株式の取得3億8千9百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、17,542千円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ6千3百万円減少し、48億1千7百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益18億8千4百万円及び仕入債務の増加額12億3千2百万円によるものであり、一方、資金の主な減少要因は、売上債権の増加額22億1千2百万円及び法人税等の支払額6億2千1百万円によるものであります。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは2千3百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、有価証券の売却による収入23億3千7百万円によるものであり、一方、資金の主な減少要因は、有価証券の取得による支出10億9千9百万円によるものであります。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは10億1千3百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な減少要因は、配当金の支払額7億1千4百万円及び自己株式の取得による支出3億8千9百万円によるものであります。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは11億3百万円の減少となりました。

(6) 生産、受注及び販売の状況

当第2四半期連結累計期間において、振動解析測定機器事業の販売の実績が著しく増加しております。これは、自動車関連分野の販売が大きく伸長したことによるものです。また、EMC測定機器事業の販売の実績が著しく減少しております。これは、前年同四半期に大きく伸長したアンテナ分野の大型案件の販売が減少したことによるものです。また、海洋測定機器事業の受注及び販売の実績が著しく減少しております。これは、前年同四半期に大きく伸長した国の海洋調査に関する大型案件の受注及び販売が減少したことによるものです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,085,000	29,085,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	29,085,000	29,085,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年1月5日		
新株予約権の数	229個		
新株予約権のうち自己新株予約権の数			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。		
新株予約権の目的となる株式の数	22,900株	(注) 1	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	(注) 2	
新株予約権の行使期間	平成27年1月21日～平成57年1月20日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 1株当たり資本組入額	735円 368円	(注) 3

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>前記に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、以下のア．またはイ．に定める場合(ただし、イ．については、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア．新株予約権者が平成56年1月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成56年1月21日から平成57年1月20日</p> <p>イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を継承するものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みにに関する事項	

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）4に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>新株予約権の取得条項 （注）5に準じて決定する。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>
---------------------------------	--

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
- また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり734円と行使時の1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり734円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しております。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 5 次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
- ア．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
イ．当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
ウ．当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
オ．募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日		29,085		4,158,000		4,603,500

(6) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,585	5.44
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバ ンク銀行株式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,339	4.60
明治安田生命保険相互会社 (常任代理 人 資産管理サービス信託銀行株式会 社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,036	3.56
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産 管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	959	3.29
東陽テクニカ従業員持株会	東京都中央区八重洲一丁目1番6号	651	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	646	2.22
資産管理サービス信託銀行株式会社(証 券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	620	2.13
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD. (常任 代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 36, P.O.BOX 8010, CH- 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	539	1.85
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号	523	1.80
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	486	1.67
計		8,387	28.83

(注) 1 上記の所有株式数のうち、証券投資信託及び年金信託等の設定分は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,585千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 646千株

資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 620千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式1,949千株(6.70%)があります。

3 バーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッドから、平成26年11月4日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成26年10月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
バーガンディ・アセット・マネジメン ト・リミテッド	カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロント、 ベイ・ストリート181、スウィート4510	1,836	6.32
計		1,836	6.32

4 日本生命保険相互会社から、平成25年10月7日付で、日本生命保険相互会社及び他1社を共同保有者とする大量保有報告書の提出があり、平成25年9月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、大量保有報告書の内容は下記のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	431	1.48
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,108	3.81
計		1,540	5.29

- 5 株式会社みずほ銀行から、平成27年3月6日付で、株式会社みずほ銀行及び他3社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成27年2月27日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は下記のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	959	3.30
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	44	0.15
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	501	1.73
みずほ投資信託顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	327	1.13
計		1,832	6.30

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等) (注)1	普通株式 1,949,000		
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 27,084,500	270,845	
単元未満株式 (注)3	普通株式 51,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,085,000		
総株主の議決権		270,845	

(注)1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が34株含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東陽テクニカ	東京都中央区八重洲一丁目1番6号	1,949,000		1,949,000	6.70
計		1,949,000		1,949,000	6.70

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年10月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,080,806	3,017,619
受取手形及び売掛金	4,047,218	6,268,084
有価証券	8,046,290	5,402,759
商品及び製品	1,095,328	1,038,495
その他	662,416	1,177,026
貸倒引当金	400	600
流動資産合計	15,931,660	16,903,384
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,357,303	2,313,819
車両運搬具（純額）	5,477	4,382
工具、器具及び備品（純額）	456,141	509,100
土地	5,596,785	5,596,785
有形固定資産合計	8,415,707	8,424,088
無形固定資産		
その他	64,132	193,502
無形固定資産合計	64,132	193,502
投資その他の資産		
投資有価証券	6,833,922	7,333,953
長期預金	3,700,000	3,900,000
その他	1,139,401	1,044,406
貸倒引当金	25,800	25,800
投資その他の資産合計	11,647,524	12,252,560
固定資産合計	20,127,365	20,870,150
資産合計	36,059,025	37,773,535
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,540,815	2,776,719
未払法人税等	632,767	653,971
賞与引当金	550,000	550,000
役員賞与引当金	31,000	-
その他	892,742	1,038,201
流動負債合計	3,647,324	5,018,891
固定負債		
退職給付に係る負債	523,916	480,004
その他	36,740	46,015
固定負債合計	560,656	526,020
負債合計	4,207,981	5,544,911

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,158,000	4,158,000
資本剰余金	4,603,500	4,603,500
利益剰余金	24,837,680	25,250,153
自己株式	1,992,815	2,358,736
株主資本合計	31,606,364	31,652,917
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	166,961	422,122
繰延ヘッジ損益	26,006	41,612
為替換算調整勘定	27,633	62,761
退職給付に係る調整累計額	44,194	23,230
その他の包括利益累計額合計	176,406	503,267
新株予約権	68,273	72,439
純資産合計	31,851,044	32,228,623
負債純資産合計	36,059,025	37,773,535

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
売上高	1 14,572,962	1 12,297,140
売上原価	8,645,733	7,123,942
売上総利益	5,927,229	5,173,197
販売費及び一般管理費	2 3,409,614	2 3,594,580
営業利益	2,517,615	1,578,617
営業外収益		
受取利息	48,139	40,780
受取配当金	20,449	23,109
為替差益	65,702	150,912
持分法による投資利益	-	22,697
その他	12,361	16,926
営業外収益合計	146,652	254,427
営業外費用		
支払利息	2,253	2,144
有価証券売却損	22,656	2,350
その他	1,497	410
営業外費用合計	26,407	4,905
経常利益	2,637,860	1,828,139
特別利益		
固定資産売却益	18,799	57,041
特別利益合計	18,799	57,041
特別損失		
固定資産処分損	1,259	790
特別損失合計	1,259	790
税金等調整前四半期純利益	2,655,401	1,884,390
法人税、住民税及び事業税	982,000	642,000
法人税等調整額	33,960	49,440
法人税等合計	1,015,960	691,440
少数株主損益調整前四半期純利益	1,639,440	1,192,949
四半期純利益	1,639,440	1,192,949

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,639,440	1,192,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,101	255,161
繰延ヘッジ損益	12,870	15,606
為替換算調整勘定	2,186	7,870
退職給付に係る調整額	-	20,964
持分法適用会社に対する持分相当額	-	27,257
その他の包括利益合計	11,418	326,860
四半期包括利益	1,650,858	1,519,810
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,650,858	1,519,810
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,655,401	1,884,390
減価償却費	165,905	167,773
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	200
役員賞与引当金の増減額(は減少)	32,500	31,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,235	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	14,267
受取利息及び受取配当金	68,588	63,890
支払利息	2,253	2,144
持分法による投資損益(は益)	-	22,697
有価証券売却損益(は益)	22,656	2,350
固定資産除売却損益(は益)	17,540	56,250
売上債権の増減額(は増加)	4,155,693	2,212,923
たな卸資産の増減額(は増加)	380,823	57,021
仕入債務の増減額(は減少)	1,328,467	1,232,116
その他	793,168	398,109
小計	311,472	575,391
利息及び配当金の受取額	65,760	71,649
利息の支払額	2,253	2,122
法人税等の支払額	121,078	621,842
営業活動によるキャッシュ・フロー	253,900	23,076
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	200,000
定期預金の払戻による収入	100,000	400,000
有価証券の取得による支出	900,878	1,099,260
有価証券の売却による収入	2,215,000	2,337,650
有形固定資産の取得による支出	106,311	164,193
有形固定資産の売却による収入	9,442	46,237
無形固定資産の取得による支出	2,837	110,309
投資有価証券の取得による支出	400,000	119,365
投資有価証券の売却による収入	-	25,000
その他	17,810	102,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	932,225	1,013,696
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,076	389,028
配当金の支払額	466,740	714,648
ストックオプションの行使による収入	29	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	467,788	1,103,658
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,099	3,377
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	719,436	63,508
現金及び現金同等物の期首残高	4,885,511	4,880,932
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,604,947	4,817,424

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が127,902千円減少し、退職給付に係る負債が41,854千円減少し、利益剰余金が55,380千円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ6,000千円減少しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 前第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中するため、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
従業員給与及び賞与	1,276,658千円	1,342,217千円
賞与引当金繰入額	530,000千円	550,000千円
退職給付費用	20,600千円	108,000千円
貸倒引当金繰入額	-	200千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
現金及び預金	3,005,192千円	3,017,619千円
預入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金	100,000千円	
短期投資の有価証券等(MMF等)	2,699,755千円	1,799,805千円
現金及び現金同等物	5,604,947千円	4,817,424千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	466,740	17	平成25年9月30日	平成25年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月24日 取締役会	普通株式	357,283	13	平成26年3月31日	平成26年6月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	714,648	26	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月23日 取締役会	普通株式	434,175	16	平成27年3月31日	平成27年6月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

自己株式の取得

当社は、平成26年12月1日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年12月2日から平成27年3月31日にかけて、市場買付により当社普通株式368,000株を総額387,680千円にて取得しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント							合計
	物性 測定機器 事業	情報通信 測定機器 事業	振動解析 測定機器 事業	E M C 測定機器 事業	海洋 測定機器 事業	その他の 測定機器 事業	計	
売上高	3,493,445	3,204,273	1,976,452	2,635,864	2,439,343	823,583	14,572,962	14,572,962
セグメント 利益	555,381	345,927	487,638	394,257	727,627	182,402	2,693,234	2,693,234

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,693,234
全社費用(注)	175,619
四半期連結損益計算書の営業利益	2,517,615

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							合計
	物性 測定機器 事業	情報通信 測定機器 事業	振動解析 測定機器 事業	E M C 測定機器 事業	海洋 測定機器 事業	その他の 測定機器 事業	計	
売上高	3,245,045	3,388,225	2,813,576	1,516,525	611,105	722,662	12,297,140	12,297,140
セグメント 利益	364,528	366,402	902,049	146,197	65,966	84,824	1,929,968	1,929,968

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,929,968
全社費用(注)	351,351
四半期連結損益計算書の営業利益	1,578,617

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更に関する事項

当社グループは社内組織の見直しを行ったことに伴い、前連結会計年度より、「その他の測定機器事業」の一部を「情報通信測定機器事業」に、第1四半期連結会計期間より、「その他の測定機器事業」の一部と従来「その他」として区分していた報告セグメントに含まれない事業セグメントを「物性測定機器事業」に、報告セグメントの区分を変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分の方法により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	59円68銭	43円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,639,440	1,192,949
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,639,440	1,192,949
普通株式の期中平均株式数(株)	27,469,053	27,346,563
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	59円38銭	43円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	140,751	120,763
(うち新株予約権)	(140,751)	(120,763)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年4月23日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の金額 434,175千円

(ロ) 1株当たりの金額 16円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年6月3日

(注) 平成27年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月8日

株式会社 東陽テクニカ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 箕輪 恵美子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。